

いてと、2期目、3期目、現在3期目の考え方をお聞かせをいただきました。私も本則と特例措置というふうな部分で、市長がこれから長井市の財政状況なり人口減なり、さまざま先ほど来、公共施設の整備を含めて課題山積だということを考えてとき、今後、特例で市長、副市長、教育長等の措置を提案されるのかどうかというふうなことです、その辺の考え方について市長はいかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私は、今回、答申をいただいて戻させていただくということで、まず、普通の市町村に戻ったわけですから、とりあえずはすぐ特例ということは考えてございません。したがって、今後の財政の状況等々を見つつ、それは、そうしますと、これは私ども特別職だけじゃなくて一般職もやんなきゃいけないと。ですから去年の7%ですか、国に合わせた、私どもの場合は4%ぐらいでしたけど、ラスパイレスが低いわけです、それはそれで常にやってるわけですし、あとは、平成19年から約3年の4%カット、これも議会もいただきましたけど、そういうふうにしてその都度、その都度やっていくと。今回は、特例条例をまた同時に提案しておりませんので、当面はまず戻させていただくという考えでおりますので、今後の状況だと思えます。必要な場合は、これは議会のご協力も求めてやっていかなきゃいけないだろうと思っておりません。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 財政の中期展望の記載によれば、財政は決して長井市はいい状態に向かっているというふうにはきちんとして書いてあります。悪化傾向にあって、将来、地方債の現在高も増加するという予報がされているというふうな表現をされて判断をしておりますので、ここは、本則と特例条例のかかわりについて今後議論する必要があるなというふうには、議論と

いうか、これは市長提案でありますから、例えばアベノミクスや株価の動向で長井市民が本当に大分暮らし楽になったよねとか、子育て世代がもう1人、2人子供をいっぱい育てたいねという思いになるような状況では決してまだないんでねえかなというふうには私は見えるもんだから、また、農家、先ほどの一般質問のときも触れましたけども、非常に厳しい状況で、市のいわゆる税金についても減少傾向にあると。ことしは1年前から見ると2.7%でしたか、税金も減ると。あと、所得税なり消費税の部分についても歳入減というふうな形でさまざまな課題に向かっているがんなねということであれば、やっぱり今回の提案については、さまざまなもう少し議論が必要だなというふうなことを感じましたので、お答えをいただきました。以上で終了します。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き総括質疑を続行いたします。

### 五十嵐智洋委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 休憩時間中にサッカーワールドカップ女子の決勝リーグがありまして、なでしこチームが2対1、完勝と言っていると思うんですけども、佐々木監督は山形県ゆ

かりの方でいらっしゃいますし、気分をよくして質問させていただきたいと思いますので、明快な答弁をお願いいたします。

一般質問でも、人口減少について、今、長井市は最大な課題だと私も申し上げてまいりました。ここ5年間で長井市の人口推移を見ますと、大体年間300人ぐらいずつ人口が減っておりまして、直近ですと、2万8,000人ぐらいの人口になりました。何とかこの減少ペースを抑えなくてはとにかく先細りということですが、なかなかやはり国がドラマチックな政策を打ち出さないと、地方自治体だけの努力ではもういかんともしがたい状況になっておりますので、こういうことも考えつつ今後の市政運営、また、公共施設の管理や建設などもしていかななくてはならない状況かと思いますが、市長のご見解はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

五十嵐委員おっしゃるように、私も、幾ら地方創生だからということで、さまざまな国の状況によっては支援がありますよといっても、根本的には国の社会保障も含めた総合的な政策でこれを一体となってやっていかないと、これは解決できない問題であろうという、全く同感でございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 雇用創出もそうですが、少子化問題というのはずっと国の一番重要な事業なんですけども、なかなか少子化もおさまらなくて、私も一般質問でマタニティーハラスメントの問題を提起したんですけども、数日前に、日本航空のキャビンアテンダントの方が妊娠をして、妊娠をすれば航空機に乗った仕事はできないので地上勤務をしたいというふうに願ったところ、まずそういうポストはないよというふうに日本航空側が、経営者側がそう言うって、その方は結局、自宅待機というんで

しょうか、そういうふうな状況になったというふうな報道がありましたね。

日本航空は、企業再生で要するに1回破綻をして9,000億円ほどの公的支援を受けて立ち直った企業なんですよ。2月に麻生副総理が守銭奴という発言をしたのをご存じかと思うんですけども、もうけ過ぎている企業、もっともうけたいのかと、ため込むなということで麻生副総理は守銭奴と、そういう企業を言ったんですね。やったなと私は思ったんですよ、また失言かと。そしたら何と拍手喝采されたんですよ、同感だと、野党の方までも、そんなにため込まないで、要するに投資とか賃上げしろというふうな拍手喝采だったんですね。まさにこの日本航空、守銭奴じゃないですかね。そして結局あれ、訴えたキャビンアテンダの方が勝つと思います。やはりそうやって、ナショナルフラッグと言われた企業がそんなことをやっているのではもうだめだ、やはり政治が大きな声を上げて、地方自治体からもそういった声を上げないとだめかと思います。

それで、市庁舎の建設問題ずばりですけども、先ほど小関委員の質問にもありましたので、なるべく重複は避けたいと思いますけども、検討委員会で方向性を示すと。それで、その大きな方向性は、今のこの庁舎を大規模改修するか、また、新しく建てるか、このどちらかを基本的に、そういうふうな方向でいきたいということらしいんですが、副市長にお尋ねしますけども、私、ブランクがありましたので、その途中経過が余りわからないので少しお聞きしたいんですけども、どんな経過でしょうか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。

庁舎の整備検討については、ご案内のとおり、この庁舎が昭和33年に建築されたと。以降、現在まで市民には親しまれてはきておりますが、

基本的な耐震性の問題、設備の老朽化の問題等々ある中で、平成25年に長井市の庁内での庁舎の整備検討委員会を設置しまして、25年12月に答申をまとめ議会のほうに報告を申し上げたところです。

その内容については、現在の庁舎の現状あるいは庁舎の求められる機能あるいは規模、そして整備手法、そして財政の負担のあり方、加えて、対応方法等々を総合的に検討しました。このときの委員が事務局を含めて12名おりましたが、3つほどの案にまとまってきて候補を上げました。先ほど小関委員の質問にも答弁申し上げましたとおりに、この庁舎を大規模に改修すること、あるいは別の場所に移すこと、あと、この隣接した土地に第2庁舎をつくって市役所の機能を持たせること、その3つとしましたが、いずれにしても、この3つの案を委員会では絞り切れずというのが、この検討委員会での平成25年12月での状況でございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 3つの案に絞り切れずというのは、この3つのうちに1つに絞り切れないということでしょうか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 はい、おっしゃるとおりです。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 検討するには検討材料というようなものがあって、いろんな角度からしなくちゃいけないと思うんですけども、一番大きな問題は費用だと思うんですけども、そうしますと、その3つの案で、この3つがどのような金額が、大ざっぱでしようけども、かかるというようなことで検討されたんでしょう。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 では、少しその検討内容を述べさせていただきます。

まずは、現在の本庁舎を大規模な改修をして、その付近に新館を建てると、そういった場合に

は、この本庁舎、26年度は耐震の補強をしましたが、加えて、水道あるいはネットも、あるいはトイレ等々の改修を含めると、また3億円ほどかかるというふうに見込みました。加えて、この隣接したところに新館を建てると、12億円ぐらいかかるだろうと。そして第2庁舎に入っている職場をこちらに集約するわけですから、第2庁舎の解体も発生するとなりますと、これが15億4,200万円というふうには平成25年度の12月には見込みました。それが1つの案です。

今度は、今のこの現在の敷地に建てかえするというふうな案がございます。これについては、本庁舎の建設に36億円かかるだろうというふうに見ました。加えて、この庁舎の解体費用、第2庁舎の解体費用、そして、これが一旦仮設の庁舎に移らなければなりませんので、仮設の建設を含めると40億9,200万円ほどになるだろうというふうに見ました。

3つ目が移転でございます。移転については、本庁舎の建設を同様に36億円で、第2庁舎の解体も含めて37億9,200万円ですが、これはあくまでも長井市の市の所有地に移る場合、民間の土地を求めるには別途用地の取得費がかかると、そういったことで、15億円、40億円、37億円というふうな3つの案を出しました。庁舎の庁内の検討委員会では、最初申し上げました案を支持するような声も大きかったんですが、これからこの職場あるいは市民の皆さんの安心・安全を考えると、果たしてそれでいいのかというような考え等々ありまして、3つの案を併記したというようなことでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 この隣接地に建てる15億4,000万円というのは、この庁舎も使いつつ建てるという、増築するっていうんでしょうか、足りない部分を建てるということですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 端的に言うと、第2庁舎を建

てるというふうなことで、この庁舎も生かす、第2庁舎も新しいのを建てると。隣接するというのは、この本庁舎の付近というふうな意味でございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 はい、わかりました。

新しく建てる場合ですと、この辺に建てても41億円だと。あとは、全く別な土地に移転すると、市の用地を使った場合で37億円、もし土地をまた新たに購入するのであれば土地代も必要だということですから、いずれも大分かかるということで、市長にお伺いしますけれども、もちろん市役所だけじゃなくて、いろんな公共施設を今後どうするかということがあるわけなんですけれども、基金等が余りない状態で例えば40億円を超える借金ですよ、補助金は市庁舎だとないわけですから、そういう大事業は、今後、人口が縮小していく時代にあって後世にその借金を残すわけですから、この大型大事業についてはいかがお考えでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 午前中の小関委員の質問で副市長のほうから、今年度中に、いろんな地方創生も含めて案があるものですから、結論づけたいということなんです、私も同じもちろん意見でして、例えば中古の築30年ぐらいのものをまた改築しても20年ですよ、20年先にまた同じ問題が出てくるんですよ。ですから私どもからいけば、自分たちにお鉢が回ってきたわけですよ。平成の初めにも検討がされたそうです。平成10年代はされたかどうかはわかりません。何しろ築57年なんていうところはもうないわけですから、ですから本当はチャンスっていうところあるんでしょうけれども、まず市町村合併ですと特例債が使えます。それは、あくまでも長井市が中心の場合だと特例債を活用できるでしょう。ただ、補完する自治体の分庁舎という長井が位置づけですと、これはどうなるかわからな

いという問題があります。

あともう一つは、やっぱり今ある施設を活用して、それをリニューアルして使うということが2つ目。

あともう一つは、今回思い切ってやるんですけども、手法の問題だなというふうに思ってます。なぜことしじゅうにということをやっているかということ、総合戦略の中で、いわゆる私どもコンパクトシティと小さな拠点とネットワークというのを基本としています。もともと私たちのまちはコンパクトな非常にまとまったまちですから、そういう意味からいけば、中心部にいろんな機能を含めてPFIの手法でやれる可能性は十分あるなど。地方創生のほうは、実は官民連携の事業については交付税の新型交付金の対象になるものが多いと。なおかつ、さまざまな、例えば山形鉄道の上下分離方式ということなども考えますと、新たに市の土地になる部分がふえてくると。PFIは底地が市というのが基本ですから、その手法も考えて、今いろんなあり方を、短時間ですけども、もうそろそろ結論を出さなきゃいけないと、そのように思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 市長のお考えはよくわかります。いろいろ地方創生に絡めていろんな検討をして、少しでも有利なものを検討したいということとはよくわかります。今、いつまでも先延ばしできないということも、これも私、同感なんです。ただ、これから若者とか子育て世代に投資をしなければ、どんどんどんどんこの地域から若者が離れていく。やはり天童や東根を見ますと、子育てセンターとかを建てて、新庄、最上あたりからも移住してくるというふうな状況にありますから、やはり私はそちらになるべく大きな投資を今後考えるべきだということで申し上げてるんですね。

もうずばり本題に行きますけども、市内商業

施設の利用を考えるとはないかということで、やはり民間企業のことを余りこういう議場ではっきりと申し上げるのはどうかという声もありますので、あえて固有名詞は伏せましたけども、本町にあるスーパーマーケットです、平成29年の7月まで契約期間があるということで、あと2年ですよね。あちらの南のほうに新しい店舗を構えましたので、今、2店経営してるんですけども、人的な手配などもなかなかままならないということで、多分2年後には契約が終われば空き店舗になるのではないかと、いうふうに私は考えておりますし、その後の利用といいますと、スーパーが一部借りたりとか、いろんなお話があるようですけども、全部をきっちり契約をして長い間借りるといってお話は今ないようにお聞きしております。以前あれを買って、4億円とか5億円とか、これは風聞ですからちょっと正確じゃないかもしれませんが、公共用地にしようじゃないかという話があったというふうに私は聞いているんですが、市長、その辺いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員のお尋ねの件については、市のほうで短期間、5年ぐらいだったら入らせてもらいたいというような考え方は持っておりました。ただし、あの建物も昭和61年ぐらいに建設したんじゃないですか、もう30年ですよね。それで、結局買って、あれを相当大規模改修しないと使い物にならないと、恐らく20億円では下らないでしょうね。

1つの提案だったのは、あそこの所有者がリニューアルしてくれると。それは経済産業省の補助事業がありますので、3分の2の補助を受けてリニューアルすると、そこを私どもが一部リースで借りるといのはありだろうなというふうには思っていました。ただし、総体的に1階、2階しかないわけですね。そうしますと、あの躯体そのものを上にふやすというのは、もうや

めたほうがいだろうと。そうしますと、どう考えても場所が狭いと。あの駐車場の部分は市の駐車場として活用することも可能かもしれませんが、ただ、本町の街路事業から見ると、やはりスーパーマーケットというのは、買い物難民という言い方はちょっと語弊あるかもしれませんが、近くのお年寄りの方、ひとり暮らしの方が気軽に来られるようなスーパーマーケットってまちなかにあるべきと思ってますので、例えば1階にスーパーが入って、その上を私どもが使わせてもらうというのは、いろんな意味で効果があるだろうというふうに思ってますので、ずばりではなくて恐縮なんですけども、検討の価値はあるが、取得して、あそこに役所ということは難しいのかなと思ってます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 私は、検討をしるという意味じゃなくて、以前そういう話があったということで、それで、当然あれ買って意味ないと思いますね。ですから借りて市庁舎として使うということは私は可能かと思うんですね。今、狭いというお話が出ましたけども、1階、2階で結構な面積でありますし、何も遮るものないですし、あと、バリアフリーでエレベーター、エスカレーターもありますし、3階は駐車場で屋根がありますから、雪がかからずに冬期間でもあそこまで市民の方が車で行かれて、そのままエレベーターで行けるとい、すごく利便性があると思うんですね。狭いということは、具体的に言いますと、どれぐらい狭い、検討されたと思うんですが、大ざっぱで結構ですから、そういうふうな、どうのご検討だったんでしょう。結構ですよ、どちらでも。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 庁舎の必要とされる面積ですが、現在、ご案内のとおり、7つの部署が分散していて、市民の皆さんにも、あるいは庁内の機能的にも不十分であるということで、これを

全部一つの庁舎にまとめようと思うと、総務省の基準によれば、長井市は9,000平米以上必要だろうというふうになります。今、お話にあったショッピングセンターであれば、あそこが多分4,800ぐらい、1階、2階合わせてですので、意外と大きいように入るには狭い面積じゃないかなというふうに承知しております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 その総務省の基準で9,000平米って初めて私、聞きましたけども、それは市の規模も関係してくると思うんですけども、その辺どういう基準ですか、9,000平米というのは。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 申し上げる数値は平成25年当時のものですので、ご承知ください。総務省では、起債事業算定基準というようなものがございまして。その中には、特別職の数、課長の数、課長補佐級、一般職の数あるいは会議室、そして議事堂等々の職員の数やら換算率基準面積というのがございまして、そこで求められている数字が9,089平方ということでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 やはり市民生活の利便が一番ですから、直接かかわるところは、まずなるべく工夫をしてとって、例えば議事堂は当然大事なものですけども、必ずしも本庁舎に、いろんな事情があれば検討することもできると思うんですよね、市民生活をまず最初優先しつつ。私は、石巻市にこないだ1人で行って来たんですけども、あそこは、さくら野デパートという閉店したデパートを市庁舎に使ってるんですが、1階はスーパーマーケットがまだ少し残っておりまして、2階が市民課、一番利用のある部門があって、2、3、4、5と6階に議事堂、議会ですね、事務局とありました。ちょうど私が行ったとき一般質問をしておりましたので、傍聴をしてきました。災害復旧なんかにか

かわる議題が一番多かったように感じておりました。駅前にありましたので、場所のいいところにあったということなんですね。

例えば、今、そのスーパーマーケットがもし契約を打ち切って再契約しないとなりますと、あそこは大分閑散としてあくんじゃないかと思うんですね、1階、2階、全部何か入るということはないと思います。そうしますと、中心市街地のまた先細りというんですか、が顕著になると思うんですが、そこで市役所がそこに行った場合は、いろんな活性化があると思うんですよ、飲食店も活性化しますし、市民の往来もふえますから、まず中心商店街が活性化しますし、これから観光交流センターなども開業しますと、また相乗効果があると思うんですが、市長にお尋ねしますけども、そういったお考え、私の考えはいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員の考えは、私もそういう考えもございまして。例えば庁舎については、大分検討したんですけども、1カ所に今何とかまとめようとしてるんですね。それはなぜかという、非常に非効率で、なおかつ7カ所に分かれてるわけですね。そうすると、私から言うと語弊もあるかもしれませんが、もうそれぞれ自分たちのやり方でやってるわけです。残念ながら私ども2人ではきちっと回れないです。もう仕事で目いっぱい、職場まで回れないと、そこが非常にネックだと。やっぱりすぐ意思疎通をとるには1つのほうがいいんですが、できれば、あそこのタウンセンターっていいですか、あそこを一つの核として、本庁舎として何カ所かに、3カ所ぐらいに分かれてるのもおもしろいですよね、それはそれで職員は基本的に歩いてみんな行きなさいと、市民の方も3カ所ぐらいだとちょっと大変かもしれませんが、まちの活性化にいいんじゃないかという考えもございまして。

副市長が言わなかったんですが、大体今7カ所に分かれて合計で6,000平米ぐらいなんです。ところが、かなり狭いです。正直言って会議室がない。あと、議会の皆さんもそうですけども、控室だって、ほかのところに行くと例えば会派ごとの控室もありますし、いろんな打ち合わせをするような部屋いっぱいありますよね。これは昭和30年代の建物なんです。ですからこれから市民といろんな意味で、窓口なんか少し相談に乗ったり、そういったものをいっぱいつくると、1万平米ぐらいは必要なんじゃないかと。ですから現実的にどうするかは、五十嵐委員の提言も含めてことしじゅうに決めたいと思いますので、いろいろご指導いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 今、大変市長はいいことをおっしゃったんですね、私の意見も含めて検討すると。要するに、今は、そういう案はないのを選びなさいと、これから民間人をまじえた検討委員会を立ち上げてするかもしれませんけども、やはり第3の案、第4の案というのもあると思うんですよ。

これは、2番目に市民文化会館問題もしますが、私は、向かいのTASビル、これも重要な施設だと思ってるんですよ。ですから、市が大部分を持ってるわけですし、要するに本町とそのTASビルで庁舎機能を私、全部賄えるんじゃないかというふうな考えもしてるんですよ。ですからこういったことも検討して、第3の案、第4の案として、まず、そんなに詳しくなくてもいいですけども、その検討委員会にお示しするという方法もあると思います。そうしますと、大きな市債を発行することはないわけですよ。大家さんが直して市役所に貸せばいいわけですから、それは30年ぐらい、そんなに長くはないかもしれない、20年契約とか、そういった保証をして交渉すれば、そういったリフ

ォームの原資も出るのではないのでしょうか。そういった考えもあってもいいかなと思うんですよ。そうすることを全くだめだというふうに決めつけずに、先ほど市長は1万平米もあれば会議室とか市のイメージはあると、おっしゃるとおりですから、ですから、TASビルも結構広い建物ですからいろんな利用方法があると思うんですよ。

ですから、そういった方向もあるということで、やはりまず民間の方を巻き込んで審議会とかで検討するのであれば、改築か、新築しかありませんよと例えば言えば、この建物にまたお金をかけてするのかなんていう方法にならないと思うんですよ。そうしますと、おのずと新築になって、40億円ぐらいの市債発行、いろんなメニュー、交付税措置とかあるかもしれませんが、かなり借金をしなくちゃならないということですよ。ですから、お伺いしますけども、今年度ある一定のめどをつけるということですから、スピード感も大事ですけども、私のような考えも提示するお考えを検討していただけるかについてお尋ねします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 基本的には、副市長が言った考えなんですよけども、私としてはそこまで考えてなくて、2つです、私としてはね。それは、本庁舎を生かして周りに第2庁舎をつくるという案が1つ、あともう一つは新築と、場所も含めて。ただし、その場合はPFIでやるという考え方でございます。このどちらかにしたいと思ってるんですが、五十嵐委員がおっしゃることもわかります。ただし、また先送りになるのは間違いないと、20年後にまた困るだろうというふうに思います。ですから本庁舎と第2庁舎をつくと、多分20年どころか、もうちょっともつだろうと。大体TASも30年です、あっちも30年。だから20年だろうなというふうに思いますので、その判断をどうするかを含めてこ

れは広いいろんな意見をお聞きしながら、やっぱり結論をあんまり先送りできないので、ことしじゅうに決めたいなと思ってます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 市長のおっしゃることもそのとおりだと思うんですけども、20年後困るだろうということで、今困ってるわけですから財政的にも、例えば建設すれば今も困るわけですから、先送りするという方法も立派な方法だと思うんですよ。20年後、政治家でいられる人なんて、ここは多分いないと思うんですよ、一部を除いて。ですからそういった方に、後世の方に送るという方法というのも立派な解決方法だと思うんですが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そのとおりで、いろんな公共施設、学校を整備しなきゃいけない、中期展望でこのような需要が見込まれますと大変なことになるんじゃないかと皆さんおっしゃるんですけども、それは先送りせざるを得ないです。ただし、できるだけ先送りをしない工夫は必要だと。正直言って、ここ20年は全部先送りされてきたと、いよいよここでもう年貢の納めどきになってしまったと。ですからそこで何らかの措置をして必要なものは解決して、どうしてもできないところは、申しわけありませんが、我々の次の世代で頑張ってもらいたいということだと思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 もちろんスピード感が要りますから、もう何年もこのままということとはできないわけですよ。ですから今ある建物を使うということは非常にスピード感がありますし、そうやってまず問題を一旦解決して、その後の後世に譲るということは非常に賢いやり方だと思いますので、今これ以上論議しても同じことの繰り返しになると思いますので、別の方向からいきますけども、やはり何とか雇

用を創出して、これも大事ですね。あと、こないだも私も言いましたように、長井の地場産業というのは、いろんな建設、製造、介護、実はあるんですよと、雇用の場合は、ただ、ミスマッチとか情報不足とか、今のこの時流とかに乗れなくてそういう問題が起きているということですね。ですから景気をよくするには、例えば、いっとき40億円の公共事業をやれば、結局同じかもしれませんけど、人が減ったんでは何にもならないわけですね。ですからそういった方向、観点で、何とか子育て世代、子供たちにお金を投資をしてはどうかというのが私の根本的な考えです。

では、2点目に、市民文化会館建設問題について移らせていただきます。

これは1番ともリンク、市庁舎建設ともリンクしています。市民文化会館も耐震基準に合致していないであろうということで、まだその診断はしてないそうなんですけど、建設された年次が建築基準法でそうではないのということをお聞きしました。文化生涯学習課長にお尋ねしますが、このような考えでよろしいんですか。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 そのとおりでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 あの大ホールは1,000人をちょっと超える座席数があると認識してるんですけども、もう一度、文化生涯学習課長にお尋ねしますけども、昨年度、25年度ですか、26年度にその大ホールの使用した回数ですか、あと、どれぐらいの規模のイベントがあったのか、大ざっぱで結構ですので、よろしくお答え願います。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 お答えいたします。

平成26年度の文化会館大ホールの利用状況で

ございますが、文化会館の開館日数が313日でございます。利用回数、利用延べ団体数というふうに言ったほうがよろしいかと思いますが、133回となっております。利用回数には、発表会等に向けてのリハーサル等も含めた数字になってございます。開館日に対する利用率といたしましては42.5%、また、大ホールでの歌謡ショーあるいは講演会、発表会等の具体的な事業ですね、これにつきましては、平成26年度は37件、37事業でございます。開館日に対しましては8.5日に1回程度の大きな事業と言ったらいいんでしょうか、が開催されているというふうなことであります。ただいまの事業1事業当たりの観客数につきましては、平均で594人というふうになってございます。この数字につきましては、一部主催者側の数字も含まれている可能性がございます。以上です。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 早口だったので、もう一回確認しますけども、大ホールについては26年度は37回使用だったということですか。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 例えば歌謡ショーあるいは講演会といった本番の事業と言ってよろしいかと思いますが、そういった事業が37件ありました。そのほかにリハーサルあるいは個別の、例えば中学校とか高校の吹奏楽の大会があります。それは年2回程度なんですけど、その前段の練習会等々も含めての数字が133回というふうになってございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 はい、わかりました。やはり大ホールを使ってほぼ満席になるというふうなイベントというのは、余りなくなったというふうなことだと思うんですね。ですから時代の流れというんでしょうか、そういう状況だということですか。

市民文化会館も、会議室とかでの機能を例え

ば省いても50億円ぐらいかかるというふうな見解だったんですが、この見解はそういうご見解ですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 文化施設の整備検討委員会というのを25年、26年の2年間に分けて検討いただきまして、26年度の末に答申をいただいております。要望としては、新築で建設していただきたいということで、約50億円という概算額でございました。ただし、その場合は現在の文化会館を大規模改修も、これはやむを得ないだろうというようなお話でございました。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 まだ差し迫って文化会館をどうのこうのというふうに議論する必要はないかもしれませんが、ただ、大震災のときに、東京都の文化会館のようなものは天井が崩落して死者が出たというようなこともありましたので、やはりそういうことがないように、建物が倒壊する前に避難ができるわけですけども、天井が落ちてきたとなったらやっぱり大変なことなので、そういった調査等は今後すべきだと思います。ただ、市役所ほど緊急性がもたらんないと思いますし、将来、向かいのTASビルの2階部分、今、コンベンションホールとして使っているところは、あけますと500人ぐらい入れる面積はあると思うんですね。

では、産業参事にお尋ねしますけれども、あそこは、要するに地場産業振興センターとTASと商工会議所と信用保証協会が合築、当初です、して始めたわけなんですけども、それからタスパークホテルに移行したわけなんですけども、私の記憶では、ハイマンタスホテルからタスパークホテルに移行するときに、県の制度資金をつくっていただいて移譲した経過があると思うんですけども、そういった経過がその後どうなったのかについてお尋ねします。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦産業参事。

○孫田邦彦産業参事 タスパークホテルにつきましては、平成13年の5月に若者の定住促進センターの施設を長井商工会議所が買収を行っておりまして、6月1日からタスパークホテルとしてスタートをしているわけでありまして、そのとき若者定住促進センターから商工会議所のほうが建物を買い、また、土地につきましてはハイマン商事より会議所で購入されまして、当時の価格で不動産鑑定の結果、7億円で買収を行っております。そのほか取得経費とか修繕費等が一部ございまして、約9,000万円ほど必要だったということから、総額8億円の予算で会議所のほうで資金調達をやっております、その内訳でありますけれども、県の商工業資金ということで、これが6億円特別融資を受けております。1年据え置き15年償還ということでございます。また、山形県、長井市からは、地域活性化の支援補助金ということで各5,000万円ずつで1億円の補助が出ましたので、そのほか1億円の通常融資を受けて8億円の資金調達をやっているということでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 今、6億円の資金を15年償還だと、1年据え置きだったわけですから、そうしますと、13年の何月からかわかりませんが、もう少しこれ返済が残っているということですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦産業参事。

○孫田邦彦産業参事 商工会議所さんのほうの決算書を見るにおいては、27年3月末で1億9,600万円ほど残っているようでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 順調に返済されてると思うんですけども、あそこのコンベンションホールは地場産業振興センターの持ち物で、タスパークホテルがあそこで宴会をする場合は地場産業振興センターに要するに部屋代を払うと

いう認識でいいんですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦産業参事。

○孫田邦彦産業参事 地場産業振興センターからタスパークホテルのほうに委託をしてやっているということでございます。そして委託料として地場産業振興センターのほうに使用料として入ってくるということでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 では、26年度どれぐらいあそこを使用して、委託料はどれぐらい入ったのか、わかる方で結構ですけども、お答えください。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。

昨年度、コンベンションホールの使用状況でございますけども、メインホールでありますコンベンション1の使用回数につきましては、年間通して85回ございました。サブルームでありますコンベンション2のほうの使用回数については128回でございます。このことから、メインホールのほうのコンベンション1の稼働率につきましては、単純に365で割りますと、稼働率23.3%、なお、コンベンション2のほうについては稼働率35.1%となってるような状況でございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 26年度の今お答えをいただきましたけども、ここ数年、5年前ぐらいと比べると稼働率はどのようになっているのか、また、大型のイベント、例えば結婚披露宴なんかは最近ほとんどなくなったように感じてるんですけども、その辺のもちろん稼働率もそうですけども、収容人数等の規模等の推移、はっきりわからないかもしれませんが、どういった感じで捉えていますか。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 五十嵐委員のご質問に

お答えいたします。

まず、コンベンション1につきましては、面積として509平米という面積になってございます。収容人数につきましては、使用形態にもよりますが、円卓を使用した場合は約300名、スクールの2人がけというような場合ですと244名、3人がけの場合ですと336名、流しスタイルという場合で420名というふうになってございます。コンベンション2でございまして、こちらについては面積が311平米で、収容人員につきましては円卓の場合ですと120名、スクールの2人がけで144名、3人がけで180名、そして流しスタイルとして200名というような状況になってございます。

なお、会議所さんのほうの話などもお聞きしますと、最近は披露宴等はやっぱり減ってるような状況をお聞きしているところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 こういう時代ですから、ホテル業とか飲食業も非常に大変な時代になってるんですね。ですから商工会議所は本来、商工業の発展のためにあるわけですから、このタスパークホテルを経営するというのは、そのときは非常に英断していただいてよかったんだと思いますけども、だんだん時代がこうなってきましたと、非常に商工会議所の足かせにもなってくるんじゃないかと私は思うんですね。これはちょっと通告してなかったかもしれませんけども、やはり市長は、商工会議所の上層部と今後のタスパークホテル、TASビルのあり方についてもじっくりと話をしてみるべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員のおっしゃるとおり、あの建物自体が30年なものですから、特にホテルとかの空調を初め、いろんなところが償却してますので、もう新たにする必要があると。昨

年、経産省の補助事業を1,000万円ぐらいで診断事業でもらったんですね。今後どうするかということの方向性について話し合いを進めてますが、その中で、五十嵐委員おっしゃるように、会議所としては、やはりホテルの経営は非常に重荷だというようなお考え、本来の業務ではないというのがおありだと思います。したがって、じゃあ、底地は私どもで買わせてもらったんですね、例えば市のほうで買ってほしいと言われても、私どもで運営できるのは、これは難しいわけですから、ですから今後どうするかというのは、地場産業振興センターの半分は私どもの施設なので、できるだけ早くこれも方向性を定めなきゃいけない、そういう状況だと思ってます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 やはり合築というふうなウルトラCをしてやったものですからいろいろ問題ありまして、要するに長井市から運営費補助金というような形で年間何千万円も支出しまして、それは終わったことですから私は言いませんけども、やはりこれからは長井市であのタスパークホテル部分を何とかしなくちゃならない部分というのは出てくると思うんですね。ですから、もう早目に腹をくくって公共施設にするとか文化会館の機能を補うとか、そういった方向でいかざるを得ないと私は思うんですよ。ですから、そういったことも含めて、市庁舎問題も含めてお考えになったらどうかというふうに今、問題提起させていただいたわけですよ。

それでは、もう1点、市長にお聞きしますけども、観光交流センターの問題で、地場産業振興センターと菜なポートの部分をそちらに機能を移すということですが、そうしますと、地場産業振興センターの2階の、あの今、物産を商っているところは、どのように今後あそこをお考えですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まだもちろん議論に入ったばかりですが、あの2階の部分については、T A S、ホテルとしての機能の弱い、いわゆる普通の市民の方がいろいろお越しいただけるような飲食機能とか、あるいはテナントを募集して入ってもらうというようなことなどがいいのではないのかなと。1階の展示ホールのところホテルとしてのショップ、日用品とか、あとはお土産品を買えるスペースを残して、地場産業振興センターの物産館の部分とかは、あるいは観光の部分も向こうに移していったほうがいいのではないかなというふうに考えています。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 ただ、商工会議所としては、もうホテル経営からできれば手を引きたいんだというふうなお考えもあるやに先ほど市長から答弁ありましたし、当然だと思えますよ、非常に重荷になって、商工会議所も会員数がどんどん減っていますからね。ですから、もう商工会議所としての維持、これぐらいの市で商工会議所があるところは、まず全国でも珍しいんですよ、大体商工会で皆さん間に合っているんです。いろんな経過がありまして商工会議所になった、背伸びしたんですよ、そういう経過もあるんです。

ですから、これからタスパークホテルが意欲を持って飲食機能を追加するとか売店を運営するなんてことは、これはアイデアとしてはあるかもしれませんが、現実問題としては厳しいのではないかと私思うんですよ。ですから、例えば、地場産の今お土産屋の部分をお子さんたちが遊べるような、まず仮にね、ものにするとか、1階も奥、結構広いですから、そういったいろんなことを考えて、やはりタスパークホテルを今後、長井商工会議所の実情に合わせて、長井市も真剣に考えるべき時代に来たんじゃないかと思いますが、もう一度、市長の答弁をお

願います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員のお考えも十分に理解できますが、やはり難しいのは、私ども長井市にとってタスパークホテルのみならず、その建物自体はいろんな機能になっておりますので、あとは本当に市で機能的に何かするんだとしたら、もうちょっと早かったら市役所にすべきだったと思います、早かったらですよ。

ただ、もう会議所さんが買われておりますので、ホテルの従業員もいますし、もうホテル仕様なんですよ。あそこを直すっていうのはもう中途半端なお金じゃないですね、多分役所のリニューアル以上に恐らく30億円とかかかります、これは間違いありません。私があそこの担当でおりましたので、よくわかります。もうもともと事務所じゃないですから、ホテルです。かといって、じゃあ文化会館で使えるかといったら、これは芸術の立場から見たら全く使い物にならないと。例えば、音楽とか演劇とかは使えるところないですね。ホテルのディナーショーだったらいいんですけども、ですから、そこでどう判断するかというのはなかなか難しいと思いますが、いろんな立場から検討して、できるだけ生かしていくような考え方でいくべきだと思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 今、文化会館機能なども300席ぐらいあると大体、山形テルサなんか見ますと十分かどうか分からないとしても、やはり本当の音楽を楽しみたいという方は300席ぐらいでまず間に合うんですよ、今ね。ですから、そういうことを考えつつ、身の丈に合った市政運営ということをして市長はおっしゃっているわけですから、まずその前提条件なしに、そういうふうなことで、前提条件つけずにいろんなことを幅広く考えて、ですから、何も私はホテルを全部改修してなんていうのは一切言って

ないですね。あるもので何とか、経費かけずに検討してみたらどうかということをご提言したわけですから、これは自分でいろいろ研究しながら今後とも訴えてまいりますので、これで終わります。

## 町田義昭委員の総括質疑

○内容重治市長 次に、順位4番、議席番号15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

今期の定例会は、13名の一般質問がありました。そして本日の予算総括質疑と、格調の高い質問をお聞きしまして、非常に私自身、困惑しております。身の丈に合った質問しかできないんだろうなと、そのように思っております。

今、私自身、国レベルの話なんですけども、ちょっと興味を持って、関心を持っておったことがございます。それは、どういう決断をするんだろうなというふうな事項でございます。皆さんもご案内のとおり、東京オリンピックが2020年に開催されることに決まりまして、そのメインであります新国立競技場が改築になるというようなことで、最初に計画した競技場が膨大な事業費というようなことで、修正をせざるを得ないというような報道がなされておりました。しかし、その修正をする方法についても、これまたいろんな議論がありまして、どういう落としどころをするのかなと思っておりましたし、きのう1日暇でありましたので、昼間のワイドショーでもそのことで、1時間半ほど私もいろんな人の考えを聞いておりました。

そういう状況の中で、けさの新聞に、アーチ型を2つ残して、現行どおりに近い方法で決着するという文部大臣の答弁があったわけで、い

いのか悪いのかというのは別としまして、やはり実をとるか、あるいはシンボルをとるかというようなことで、アーチ2つというものは世界に誇れる建築様式だそうですね。そうしますと、日本国のシンボルとして後世に残る、伝わっていくと、誇れるということだと思います。しかしながら、そのアーチをつくることについては、1,000億円から1,600億円の経費が増になると。そこの駆け引き、やりとりだったと思いますけれども、やはり日本ってすごいなと、そう思いました。このように厳しい財政環境の中でも、将来の世界における日本を象徴する建物を建造するんだというその意欲があるということは、部分的にはやはり大事なことではないのかなと、そういうふうに思いました。

きょうも予算総括、さまざまなやりとりを聞いておりましたけれども、やはりやらなければならないときにはやらなければならないということなんじゃないかなと、一言で言えば。今、負担がかかっても、将来かからなければ、それは後世に負担としては残らないと。今やらないと将来に対して負担が残ると、やはり難しいなとしみじみ感じておりました。

私のテーマに上げておられますのは余り時間がかからないと思います、できますと言っていたければ事は済むことでございますので、ぜひよろしく答弁をお願いしたいなと。市長、教育長、そして生涯スポーツ課長に質問申し上げますので、答弁をきちっといただきたいと、そのように思います。

念願のプラザ運動公園が完成されまして、そして供用が始まっております。私のうちからも、場内放送じゃなくて場外放送というんですか、そういうスピーカーの音が土日になると時々聞こえてきて、きょうも一生懸命活用をされているんだなという声を聞いて物すごく元気づけられております。

この多目的運動公園と多目的広場ですか、そ